

証券コード 3929

平成29年5月11日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目3番10号
新宿御苑ビル5階
ソーシャルワイヤー株式会社
代表取締役社長 矢 田 峰 之

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月26日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都港区北青山二丁目7番26号
Landwork青山ビル(旧：ヒューリック外苑前ビル)
9階 大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第11期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.socialwire.net/ir>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外の景気減速による下振れリスク及び円高の進行による企業収益の減少等が懸念されるものの、政府及び日銀による各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復傾向で推移しております。

このような市場環境のもと、当社グループは「アジアBPOプラットフォームの構築」をビジョンとし、既存事業の拡大・売上高の最大化に注力し、足元の業績を成長させてまいりました。また、新規事業としてクラウドソーシング形式による翻訳事業・マッチング事業を運営するトランススマート株式会社を子会社化し、新たな事業の主軸にすべく積極的に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は、2,397,319千円（前連結会計年度比22.6%増）と、増収となりました。また、利益につきましては、営業利益220,848千円（前連結会計年度比2.2%減）、経常利益211,696千円（前連結会計年度比0.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益131,711千円（前連結会計年度比10.3%減）となりました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

##### (ニュースワイヤー事業)

ニュースワイヤー事業は、企業や官公庁・団体等に対して、製品やサービス、事業等に関するプレスリリース文書の校正や配信メディアの選定から、リリース配信、掲載結果の調査・報告を実施しております。

プレスリリース配信代行サービス「@Press」については従量配信数が増加（前連結会計年度比18.5%増）、単価についてはほぼ横ばいで推移し、メディアクリッピングサービス「@クリッピング」については案件数が増加（前連結会計年度比6.5%増）、単価についても増加いたしました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ149,611千円増加し、1,183,532千円（前連結会計年度比14.4%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ13,573千円増加し、322,912千円（前連結会計年度比4.3%増）となりました。

(インキュベーション事業)

インキュベーション事業は、アジア主要8都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山）、仙台、シンガポール、インドネシア(※)、インド、ベトナム、フィリピン、タイ）でレンタルオフィス「CROSSCOOP」を運営しております。

国内拠点については新たに新宿拠点の増床や仙台拠点の新規設営を行ったことにより国内稼働席が大幅に増加（前連結会計年度比25.3%増）いたしました。海外拠点については新たにタイ拠点の設営を行い、海外稼働席が増加（前連結会計年度比6.6%増）いたしました。また、国内拠点の単価は微増したものの、為替の影響により海外拠点の単価が減少したため、全拠点単価は微減となりました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ100,679千円増加し、1,020,736千円（前連結会計年度比10.9%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ7,858千円増加し、88,705千円（前連結会計年度比9.7%増）となりました。

(※)インドネシア拠点はフランチャイズによる運営です。

(その他)

各報告セグメントに属さないトランススマート株式会社の翻訳事業・マッチング事業については新規事業として取り組んでおり、現状は「その他」の区分としております。

当連結会計年度については、クラウドソーシング翻訳サービス「TRANSMART」をサービスリニューアルし、既存ビジネスの更なる拡販や新規顧客獲得を行ってまいりました。

この結果、その他の売上高は193,050千円となり、セグメント損失は9,417千円となりました。

【セグメント別売上高】

| 区 分         | 第 9 期<br>平成26年4月1日～<br>平成27年3月31日 |       | 第 10 期<br>平成27年4月1日～<br>平成28年3月31日 |       | 第 11 期<br>平成28年4月1日～<br>平成29年3月31日<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比<br>増減 |      |
|-------------|-----------------------------------|-------|------------------------------------|-------|-------------------------------------------------|-------|----------------|------|
|             | 金 額                               | 構成比   | 金 額                                | 構成比   | 金 額                                             | 構成比   | 金 額            | 増減比  |
|             | (千円)                              | (%)   | (千円)                               | (%)   | (千円)                                            | (%)   | (千円)           | (%)  |
| ニュースワイヤー事業  | 885,116                           | 55.9  | 1,033,921                          | 52.9  | 1,183,532                                       | 49.4  | 149,611        | 14.4 |
| インキュベーション事業 | 698,869                           | 44.1  | 920,057                            | 47.1  | 1,020,736                                       | 42.6  | 100,679        | 10.9 |
| そ の 他       | -                                 | -     | -                                  | -     | 193,050                                         | 8.0   | 193,050        | -    |
| 合 計         | 1,583,985                         | 100.0 | 1,953,978                          | 100.0 | 2,397,319                                       | 100.0 | 443,340        | 22.6 |

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は324,689千円であり、その主なものは次のとおりです。

i 当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・ ニュースワイヤー事業 @Pressオプションサービス機能
- ・ ニュースワイヤー事業 @クリッピング既存顧客向け速報機能
- ・ インキュベーション事業 CROSSCOOP新宿SOUTH（増床）設備
- ・ インキュベーション事業 CROSSCOOP仙台（新設）設備

ii 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

- ・ ニュースワイヤー事業 @クリッピングオプションサービス機能

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に調達いたしました当社グループの資金の総額は、363,413千円となりました。これは金融機関より長期借入金として調達を行った323,000千円、新株予約権の行使に伴う株式発行による収入39,820千円及び新株予約権発行による収入593千円によるものであります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成28年4月1日をもってトランススマート株式会社の株式（議決権比率84.4%）を取得し、連結子会社といたしました。

平成28年4月1日をもってEntrehub（Thailand）Co.,Ltd.（現・Crosscoop（Thailand）Co.,Ltd.）の株式（49.0%）を取得し、連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                 | 第 8 期<br>平成25年4月1日～<br>平成26年3月31日 | 第 9 期<br>平成26年4月1日～<br>平成27年3月31日 | 第 10 期<br>平成27年4月1日～<br>平成28年3月31日 | 第 11 期<br>平成28年4月1日～<br>平成29年3月31日<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売 上 高                               | 1,011,529千円                       | 1,583,985千円                       | 1,953,978千円                        | 2,397,319千円                                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △24,220千円                         | 71,058千円                          | 146,965千円                          | 131,711千円                                       |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)           | △11.96円                           | 33.36円                            | 60.64円                             | 49.08円                                          |
| 純 資 産                               | 274,431千円                         | 389,021千円                         | 806,135千円                          | 890,612千円                                       |
| 総 資 産                               | 1,044,948千円                       | 1,436,828千円                       | 1,836,154千円                        | 2,280,886千円                                     |
| 1株当たり純資産                            | 133.11円                           | 168.00円                           | 302.37円                            | 316.67円                                         |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。  
3. 当社は、平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第 8 期<br>平成25年4月1日～<br>平成26年3月31日 | 第 9 期<br>平成26年4月1日～<br>平成27年3月31日 | 第 10 期<br>平成27年4月1日～<br>平成28年3月31日 | 第 11 期<br>平成28年4月1日～<br>平成29年3月31日<br>(当事業年度) |
|------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 売 上 高      | 685,006千円                         | 1,217,818千円                       | 1,525,463千円                        | 1,825,612千円                                   |
| 当 期 純 利 益  | 52,017千円                          | 68,796千円                          | 120,570千円                          | 139,433千円                                     |
| 1株当たり当期純利益 | 25.69円                            | 32.30円                            | 49.75円                             | 51.96円                                        |
| 純 資 産      | 331,951千円                         | 442,147千円                         | 847,508千円                          | 943,040千円                                     |
| 総 資 産      | 928,407千円                         | 1,392,849千円                       | 1,781,911千円                        | 2,163,378千円                                   |
| 1株当たり純資産   | 161.01円                           | 190.94円                           | 323.16円                            | 344.82円                                       |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。  
3. 当社は、平成27年8月14日開催の取締役会決議により、平成27年9月5日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                               | 資 本 金          | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容 | 決 算 日  |
|-----------------------------------------------------|----------------|--------|---------------|--------|
| SOCIALWIRE<br>SINGAPORE PTE. LTD.                   | SGD 3,145,000  | 100.0% | インキュベーション事業   | 12月31日 |
| CROSSCOOP<br>SINGAPORE PTE. LTD.                    | SGD 450,000    | 90.0%  | インキュベーション事業   | 12月31日 |
| PT. SOCIALWIRE<br>INDONESIA                         | USD 100,000    | 80.0%  | ニュースワイヤー事業    | 12月31日 |
| CROSSCOOP INDIA<br>PRIVATE LIMITED                  | INR 64,700,000 | 89.8%  | インキュベーション事業   | 3月31日  |
| CROSSCOOP<br>PHILIPPINES INC.                       | PHP 19,000,000 | 100.0% | インキュベーション事業   | 12月31日 |
| Crosscoop Vietnam<br>Consulting<br>Company Limited. | USD 625,000    | 80.0%  | インキュベーション事業   | 12月31日 |
| Crosscoop<br>(Thailand)Co.,Ltd.                     | THB 5,000,000  | 49.0%  | インキュベーション事業   | 12月31日 |
| トランススマート株式会社                                        | 10,000,000円    | 84.4%  | その他           | 3月31日  |

(注) Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd. 及びトランススマート株式会社は、当連結会計年度中に株式を取得し、連結子会社といたしました。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### ① マネジメント層の強化

当社グループは、既存事業の拡大により従業員の増加が見込まれるため、更なる事業拡大には組織力・現場力の強化が必要と考えます。そのような背景から「ポジション（ポスト）が人を育てる」という育成方針のもと、組織の細分化を図り、既存従業員へ新組織の管理職として積極的なポジション（ポスト）提供と権限委譲を推進し、社長直轄による管理者・指導者育成に取り組んでおります。引き続き、中間マネジメント層の指導力・管理能力を向上させ、徹底した組織戦を展開していく方針であります。

##### ② 内部管理体制の強化

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識をしております。業務拡大に合わせ、内部管理体制の充実を図ることが重要課題であり、今後、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。

##### ③ 商品開発力の強化

当社グループの事業は、特定のオペレーター（人員）依存のものではなく、一定の教育を受けたスタッフが均一で高品質なサービスが提供できる徹底した仕組み化による組織運営が基盤となっております。そのため、日々の運用の中で、顧客とのコミュニケーションによるニーズ取得や業界潮流といった商品開発における材料の取得、それを事業化するという機能を強化することが重要であると考えております。合わせて、アジア主要都市における事業拠点並びに運営ノウハウをアセットとした、アジア展開する事業商品開発が重要であると考えております。

##### ④ M&Aの活用

当社グループでは、創業より5件のM&Aを行っており、今後も積極的にM&Aを実施する方針であります。M&Aを行うにあたり、投資効果はもちろん、対象企業の提供サービスにおける事業規模や成長性、当社グループとの相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aを進めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

### （ニュースワイヤー事業）

#### i プレスリリース配信サービス「@Press」

「@Press」では、顧客からの依頼を受けて、メディアに対するプレスリリースの配信を代行するサービスを行っております。プレスリリースの配信は10,000リスト／8,500メディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、ネットニュースサイト、大手ポータルサイト等（※1※2））すべてから、各メディアの求める情報をヒアリングし、プレスリリースの内容に適した配信対象メディアを当社が選定し、配信しております。

このように、各プレスリリースの内容に応じて適切に絞りこまれたメディアを対象として配信を行うことや、ノウハウをもつ専属スタッフが文書校正し、高品質のリリース文書に仕上げた後に配信することで、多くのメディアに記事や特集として掲載されることが期待できます。また、80の原文掲載提携メディアやSNSへの拡散支援メニューを追加していくことで、顧客のプレスリリースをより多くの消費者へ届くようにしています。

※1 新聞・通信社は支局・地域ごと、雑誌は誌名ごと、テレビ・ラジオは番組名ごと、ネットニュースサイト・ポータルサイトはサイト名ごとに1メディアとしてカウントしております。なお、フリーライター・編集プロダクション・制作会社はカウントに含まれておりません。

※2 プレスリリースを送付しても記事や取材に繋がらない統計データ集、研究論文集等の出版物については、メディアとカウントすべきではないと判断しているため、本集計から除外しております。

#### ii 新聞・雑誌・Web情報の調査サービス「@クリッピング」

「@クリッピング」では、新聞・雑誌・Web等幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し、報告を行っております。プロスタッフの目を通して調査を行なっているため、キーワードによるデータベース検索サービスでは調査できない「テーマ」「概念」等抽象的なものや、「プレゼント欄」「広告欄」「記事の添付写真」等柔軟な対応が可能です。

より多くのメディアから調査するため、新聞・雑誌の調査範囲を年々広げており、当連結会計年度末現在、業界最多（※3）の2,500メディアとなっております。

※3 国内クリッピングサービスの売上大手5社がサービスサイト上で調査範囲として公表しているメディア数と比較。



#### (インキュベーション事業)

アジア主要8都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山）、仙台、シンガポール、インドネシア（※）、インド、ベトナム、フィリピン、タイ）でレンタルオフィス「CROSSC00P」を運営しております。国内においては利便性が良い主要駅から近いオフィスビル、海外においてはビジネス主要都市にてアクセスが良く知名度の高いオフィスビルにおいて、レンタルオフィスを運営しております。入居企業に対しては、オフィス環境の提供だけでなく、起業支援や海外進出支援等のコンサルティングも行っており、主にスタートアップ企業を中心に利用されております。また、アジア主要都市におけるドメスティックな事業運営ノウハウを用いて、他事業をアジア展開する際の活動拠点として活用してまいります。

※ インドネシア拠点はフランチャイズによる運営です。

#### (その他)

各報告セグメントに属さないトランススマート株式会社の翻訳サービスについては新規事業として取り組んでおり、現状は「その他」の区分としております。

クラウドソーシング翻訳「TRANSMART」は、翻訳依頼者が直接翻訳者に仕事発注ができる翻訳クラウドサービスサイトを世界で初めて開始いたしました。以来、官公庁／大企業／メディア／外資系企業に20年の実績を積み重ねております。現在2,000名を超えるプロフェッショナル翻訳者をネットワーク化しており、ブログやメール等のカジュアル翻訳から、学術論文や製品マニュアル、契約書等の専門翻訳までオンラインで簡単に依頼ができ、プロによる高品質な翻訳サービスを低価格で提供しています。

(6) 主要な事業所等（平成29年3月31日現在）

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 名 | 称 | 所在地    |
| 本 | 社 | 東京都新宿区 |

※このほか、インキュベーション事業のレンタルオフィス拠点として新宿（2拠点）、六本木、青山、仙台、シンガポール、インド、ベトナム、フィリピン、タイがあります。

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|----------|-------------|
| ニュースワイヤー事業  | 74（52）名  | 4名増（2名減）    |
| インキュベーション事業 | 24（1）名   | 3名増（1名増）    |
| その他         | 4（－）名    | 4名増（－）      |
| 全社（共通）      | 12（－）名   | 2名増（－）      |
| 合計          | 114（53）名 | 13名増（1名減）   |

- （注）1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）と記載されている使用人数は、コーポレート部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 97名（53名） | 9名増（1名減）  | 33.3歳 | 3年2ヶ月  |

- （注）1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、吸収合併した各企業の使用人については、それぞれの勤続年数を引き継いでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先       | 借入額（千円） |
|-----------|---------|
| 株式会社みずほ銀行 | 417,114 |
| 株式会社りそな銀行 | 178,477 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,800,000株
- ② 発行済株式の総数 2,733,100株（自己株式38,400株を除く）
- ③ 当事業年度末の株主数 1,823名
- ④ 大株主の状況

| 氏 名 又 は 名 称                  | 所有株式数（株） | 持株比率数（％） |
|------------------------------|----------|----------|
| 矢 田 峰 之                      | 479,500  | 17.54    |
| ユ ナ イ テ ッ ド 株 式 会 社          | 428,200  | 15.66    |
| 佐 藤 幹 雄                      | 178,974  | 6.54     |
| 加 藤 順 彦                      | 165,000  | 6.03     |
| 庄 子 素 史                      | 77,000   | 2.81     |
| SBIアドバンスト・テクノロジー1号投資事業有限責任組合 | 68,600   | 2.51     |
| SBI-KLab Startup1号投資事業有限責任組合 | 68,500   | 2.50     |
| 杉 本 太 一 朗                    | 62,300   | 2.27     |
| 藤 原 直 美                      | 48,600   | 1.77     |
| 松 井 証 券 株 式 会 社              | 43,500   | 1.59     |

（注）持株比率は自己株式（38,400株）を控除して計算しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年8月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ② 取得した株式の総数 38,400株
- ③ 取得価額 44,976千円
- ④ 取得した期間 平成28年8月26日から平成28年11月30日

### (3) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 名 称                    | 第4回新株予約権                                       | 第5回(あ)新株予約権                                    |
|------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 の 日            | 平成24年7月6日                                      | 平成27年1月30日                                     |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 1,040個                                         | 1,348個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 104,000株<br>(新株予約権1個につき100株)              | 普通株式 134,800株<br>(新株予約権1個につき100株)              |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                                             | 無償                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>25,000円<br>(1株当たり 250円)          | 新株予約権1個当たり<br>30,000円<br>(1株当たり 300円)          |
| 権 利 行 使 期 間            | 自 平成26年7月7日<br>至 平成34年7月6日                     | 自 平成29年1月31日<br>至 平成37年1月30日                   |
| 権 利 行 使 条 件            | 当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあること                   | 当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあること                   |
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く)    | 新株予約権の数 1,040個<br>目的となる株式数 104,000株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 1,348個<br>目的となる株式数 134,800株<br>保有者数 4名 |
| 社 外 取 締 役              | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           |
| 監 査 役                  | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           |

|                        |                                             |
|------------------------|---------------------------------------------|
| 名 称                    | 第5回(う)新株予約権                                 |
| 発 行 決 議 の 日            | 平成27年1月30日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 192個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 19,200株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>30,000円<br>(1株当たり 300円)       |
| 権 利 行 使 期 間            | 自 平成27年4月1日<br>至 平成32年3月31日                 |
| 権 利 行 使 条 件            | 当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあること                |
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く)    | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |
| 社 外 取 締 役              | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |
| 監 査 役                  | 新株予約権の数 192個<br>目的となる株式数 19,200株<br>保有者数 1名 |

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                                              |
|------------------------|----------------------------------------------|
| 名 称                    | 第 6 回新株予約権                                   |
| 発 行 決 議 の 日            | 平成28年 6 月13日                                 |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 106個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 10,600株<br>(新株予約権 1 個につき100株)           |
| 新株予約権の払込金額             | 1 個5,600円                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権 1 個当たり<br>161,900円<br>( 1 株当たり 1,619円) |
| 権 利 行 使 期 間            | 自 平成30年 6 月 1 日<br>至 平成36年 6 月27日            |
| 権 利 行 使 条 件            | (注)                                          |
| 当 社 使 用 人              | 新株予約権の数 96個<br>目的となる株式数 9,600株<br>交付者数 18名   |
| 子会社の役員及び使用人            | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 1,000株<br>交付者数 1 名   |

- (注) 1. 平成29年3月から平成32年3月期のいずれか連続する2期において、経常利益の累計額が600百万円を超過した場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。ただし、平成29年3月期から平成32年3月期の経常利益が一度でも209百万円を下回った場合には、本新株予約権を行使することはできない。
2. 新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。



#### (4) 会社役員の状況

##### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 氏 名       | 地 位 及 び 担 当                  | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                              |
|-----------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 矢 田 峰 之   | 代 表 取 締 役 社 長<br>グ ル ー プ 統 括 |                                                                              |
| 庄 子 素 史   | 取 締 役<br>インキュベーション事業（海外）担当   |                                                                              |
| 杉 本 太 一 朗 | 取 締 役<br>ニュースワイヤー事業担当        |                                                                              |
| 石 田 朝 子   | 取 締 役<br>人 事 担 当             |                                                                              |
| 荻 巢 知 子   | 取 締 役<br>財 務 担 当             |                                                                              |
| 藤 原 直 美   | 取 締 役<br>経 営 企 画 担 当         |                                                                              |
| 若 山 健 彦   | 取 締 役                        | ミナトホールディングス株式会社 代表取締役社長<br>株式会社イーアイティー 代表取締役会長<br>サンマックス・テクノロジーズ株式会社 代表取締役会長 |
| 藤 原 工 臣   | 常 勤 監 査 役                    |                                                                              |
| 田 原 沖 志   | 監 査 役                        | エグゼ・アソシエイツ 代表<br>一般社団法人日本CFO協会 顧問                                            |
| 樋 口 節 夫   | 監 査 役                        | 樋口節夫公認会計士事務所 所長<br>株式会社フコク 社外取締役                                             |

- (注) 1. 取締役 若山健彦氏は、平成28年5月27日開催の第10回定時株主総会の時をもって取締役に就任いたしました。
2. 取締役 若山健彦氏は、社外取締役であります。また、取締役 若山健彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役 田原沖志、樋口節夫の各氏は、社外監査役であります。また、監査役 田原沖志、樋口節夫の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役 藤原工臣氏は、当社の経理関連部署で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 樋口節夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役の任期は、平成27年9月4日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 監査役の任期は、平成27年9月4日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 当社では、業務執行の迅速化と業務監督強化の観点から、常勤取締役を補佐し、取締役会決定事項等の執行を指揮・統率する幹部社員として執行役員制度を導入しております。平成29年3月31日現在の執行役員は、執行役員インキュベーション事業部長（国内担当）大川友里であります。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                       | 員 数 ( 名 )   | 報 酬 等 額 ( 千 円 )   |
|---------------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 7<br>( 1 )  | 68,268<br>(2,910) |
| 監 査 役<br>( うち 社 外 監 査 役 ) | 3<br>( 2 )  | 11,956<br>(2,520) |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 )     | 10<br>( 3 ) | 80,224<br>(5,430) |

- (注) 1. 上記のほか、当事業年度における取締役1名については、海外拠点展開のためシンガポールに居住しており、子会社であるSOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD. から計12,626千円相当の報酬を支給しております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年5月22日開催の定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成27年5月22日開催の定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

### i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役 若山健彦氏は、ミナトホールディングス株式会社の代表取締役社長、株式会社イーアイティーの代表取締役会長及びサンマックス・テクノロジー株式会社代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・監査役 田原沖志氏は、エグゼ・アソシエイツの代表及び一般社団法人日本CF0協会の顧問であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・監査役 樋口節夫氏は、樋口節夫公認会計士事務所の所長及び株式会社フコクの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ii 当該事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 若山健彦 | 当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席しております。<br>出席した取締役会において、会社経営者としての経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                 |
| 監査役 田原沖志 | 当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席し、また監査役会15回すべてに出席しております。<br>長年企業の経理財務担当役員として勤務した経験と幅広い見識に基づき、社外監査役の立場から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 樋口節夫 | 当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席し、また監査役会15回すべてに出席しております。<br>公認会計士としての専門的見地に基づき、社外監査役の立場から適宜発言を行っております。               |

(注) 取締役 若山健彦氏は、平成28年5月27日開催の第10回定時株主総会において選任され就任したため、就任後の開催回数及び出席回数を記載しております。

iii 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (5) 会計監査人の状況

### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 14,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令・定款及び社会規範を遵守するための「コンプライアンス憲章」を制定し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催する等、コンプライアンスの意識の維持・向上を図ります。

- ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長から任命された内部監査担当者が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査担当者は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。

- ・健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりをもたず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶します。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行います。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

- ・必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催いたします。

- ・取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図ります。

v 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「関連会社規程」に基づき、関連会社の管理を行います。

- ・取締役会は、経営計画を決議し、社長室はその進捗状況を代表取締役社長に報告いたします。

- ・内部監査担当者は、当社及び関連会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告いたします。



- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議の上、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたらせます。
- vii 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものといたします。
  - ・当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものといたします。
- viii 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・監査役は、取締役会のほか部門長会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができます。
  - ・取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告いたします。
  - ・取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告いたします。
- ix その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。
  - ・監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
  - ・監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。
  - ・監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
- x 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその他整備状況
  - ・「反社会的勢力対策規程」等の関係規程等を作成し、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組みます。
  - ・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶します。
  - ・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行います。
  - ・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組みます。
  - ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

i リスク管理に対する取り組み

「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクの抽出・評価のうえ、定期的にリスク管理委員会を開催し、リスクごとの管理策を検討いたしました。

ii 職務執行の効率性の確保のための取り組み

当社グループは、取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するため、当社グループの取締役及び幹部社員をメンバーとする会議を毎月1回開催し、各取締役の管掌部門の月次業績のレビューを行いました。

iii コンプライアンスに対する取り組み

当社グループの役職員に向けてコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催いたしました。

iv 監査役監査の実効性の確保のための取り組み

当社の監査役は、当社グループの重要な会議に参加したほか、取締役や役職員から聴取を行う等、業務の執行状況を直接的に確認いたしました。また、代表取締役社長、会計監査人又は内部監査担当者との会合を定期的に実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。

(7) 剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30%を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、財政状態、利益水準、配当性向を総合的に勘案した結果、1株につき普通配当16円に、設立10周年記念配当2円を加え、1株につき18円といたしたいと存じます。なお、当期の配当金は、前期の1株につき15円に比べ3円増配となります。



## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産   | 808,120   | 流 動 負 債         | 920,689   |
| 現金及び預金    | 500,134   | 1年内返済予定の長期借入金   | 191,204   |
| 受取手形及び売掛金 | 179,069   | 未 払 金           | 163,400   |
| 繰延税金資産    | 12,842    | 未払法人税等          | 39,985    |
| そ の 他     | 122,174   | 前 受 金           | 377,771   |
| 貸倒引当金     | △6,101    | そ の 他           | 148,328   |
| 固 定 資 産   | 1,472,765 | 固 定 負 債         | 469,583   |
| 有形固定資産    | 593,262   | 長期借入金           | 404,387   |
| 建 物       | 655,321   | 資産除去債務          | 62,618    |
| 工具、器具及び備品 | 208,302   | 繰延税金負債          | 2,577     |
| そ の 他     | 11,321    | 負 債 合 計         | 1,390,273 |
| 減価償却累計額   | △281,683  | (純資産の部)         |           |
| 無形固定資産    | 247,175   | 株 主 資 本         | 849,523   |
| の れ ん     | 43,250    | 資 本 金           | 309,220   |
| ソフトウェア    | 182,082   | 資 本 剰 余 金       | 251,220   |
| そ の 他     | 21,842    | 利 益 剰 余 金       | 334,060   |
| 投資その他の資産  | 632,328   | 自 己 株 式         | △44,976   |
| 長期貸付金     | 80,800    | その他の包括利益累計額     | 15,976    |
| 差入保証金     | 553,376   | 為替換算調整勘定        | 15,976    |
| 繰延税金資産    | 11,610    | 新 株 予 約 権       | 593       |
| そ の 他     | 11,527    | 非支配株主持分         | 24,517    |
| 貸倒引当金     | △24,986   | 純 資 産 合 計       | 890,612   |
| 資 産 合 計   | 2,280,886 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,280,886 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 2,397,319 |
| 売 上 原 価               |        | 1,158,659 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,238,660 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,017,811 |
| 営 業 利 益               |        | 220,848   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 1,905  |           |
| 違 約 金 収 入             | 4,938  |           |
| そ の 他                 | 2,559  | 9,403     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 7,676  |           |
| 支 払 手 数 料             | 4,855  |           |
| 為 替 差 損               | 3,601  |           |
| そ の 他                 | 2,422  | 18,555    |
| 経 常 利 益               |        | 211,696   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 負 の の れ ん 発 生 益       | 2,760  | 2,760     |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 13,392 |           |
| 減 損 損 失               | 5,585  | 18,977    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 195,479   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 60,832 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 5,852  | 66,685    |
| 当 期 純 利 益             |        | 128,794   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失       |        | △2,917    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |        | 131,711   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |         |         | 株 主 資 本<br>合 計 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|----------------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 |                |
| 当 期 首 残 高           | 289,310 | 231,310 | 241,687 |         | 762,307        |
| 当 期 変 動 額           |         |         |         |         |                |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | 19,910  | 19,910  |         |         | 39,820         |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |         | △39,339 |         | △39,339        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 131,711 |         | 131,711        |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |         |         | △44,976 | △44,976        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |         |         |                |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 19,910  | 19,910  | 92,372  | △44,976 | 87,216         |
| 当 期 末 残 高           | 309,220 | 251,220 | 334,060 | △44,976 | 849,523        |

|                     | そ の 他 の<br>包 括 利 益 累 計 額 |                                 | 新株予約権 | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計   |
|---------------------|--------------------------|---------------------------------|-------|--------------|---------|
|                     | 為替換算調整<br>勘 定            | そ の 他 の<br>包 括 利 益 累 計<br>額 合 計 |       |              |         |
| 当 期 首 残 高           | 30,698                   | 30,698                          |       | 13,130       | 806,135 |
| 当 期 変 動 額           |                          |                                 |       |              |         |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     |                          |                                 |       |              | 39,820  |
| 剰 余 金 の 配 当         |                          |                                 |       |              | △39,339 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                          |                                 |       |              | 131,711 |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                          |                                 |       |              | △44,976 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △14,721                  | △14,721                         | 593   | 11,387       | △2,739  |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △14,721                  | △14,721                         | 593   | 11,387       | 84,476  |
| 当 期 末 残 高           | 15,976                   | 15,976                          | 593   | 24,517       | 890,612 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数 8社

・主要な連結子会社の名称

SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、  
PT.SOCIALWIRE INDONESIA、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED、CROSSCOOP  
PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.、  
Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.、トランススマート株式会社

##### ② 連結の範囲の変更

Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.及びトランススマート株式会社は、当連結会計年度中に株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

##### ③ 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、PT.SOCIALWIRE INDONESIA、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。これらの連結子会社については、連結計算書類の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日ではありますが、12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、これらの連結子会社については、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### i 有価証券

その他有価証券

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

###### ii デリバティブ

時価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### i 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

###### ii 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5～8年

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### i ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

#### ii 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

##### イ 外貨建金銭債権債務

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ロ 在外子会社の資産及び負債

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

##### ハ 在外子会社の収益及び費用

期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### iii 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産

差入保証金 159,027千円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所     | 用途    | 種類        | 減損損失    |
|--------|-------|-----------|---------|
| 東京都新宿区 | 事業用資産 | ソフトウェア仮勘定 | 5,585千円 |

減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュフローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、事業用システムの開発費等をソフトウェア仮勘定に計上しておりますが、開発計画変更等により当初予定していた効果が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び株式数

|      | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 2,622,600           | 148,900             | —                   | 2,771,500          |

(注) 当連結会計年度増加株式数148,900株は、新株予約権の行使による新株の発行148,900株によるものであります。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|----------|----------------|------------|------------|
| 平成28年5月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 39,339千円 | 15円            | 平成28年3月31日 | 平成28年5月30日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|----------|----------------|------------|------------|
| 平成29年5月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 49,195千円 | 18円            | 平成29年3月31日 | 平成29年5月29日 |

### (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 276,100株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金及び長期貸付金は、期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに、与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

外貨建債権の為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。

差入保証金は、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、完済日は最長で決算日後5年であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金    | 500,134            | 500,134     | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 179,069            |             |             |
| 貸倒引当金(*1)     | △6,101             |             |             |
| 小 計           | 172,968            | 172,968     | —           |
| (3) 長期貸付金(*2) | 85,023             |             |             |
| 貸倒引当金(*3)     | △13,719            |             |             |
| 小 計           | 71,304             | 75,980      | 4,675       |
| (4) 差入保証金     | 553,376            | 538,044     | △15,332     |
| 資 産 計         | 1,297,784          | 1,287,128   | △10,656     |
| (5) 未払金       | 163,400            | 163,400     | —           |
| (6) 未払法人税等    | 39,985             | 39,985      | —           |
| (7) 長期借入金(*4) | 595,591            | 595,974     | 383         |
| 負 債 計         | 798,977            | 799,361     | 383         |
| (8) デリバティブ取引  | —                  | —           | —           |

(\*1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内回収予定の長期貸付金（連結貸借対照表上流動資産「その他」に4,223千円が含まれております。）は、長期貸付金に含めております。

(\*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積り、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 316円67銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 49円08銭  |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産   | 561,339   | 流 動 負 債         | 778,756   |
| 現金及び預金    | 344,539   | 1年内返済予定の長期借入金   | 184,208   |
| 受取手形      | 10,590    | 未払金             | 117,735   |
| 売掛金       | 113,441   | 未払費用            | 41,573    |
| 関係会社短期貸付金 | 11,845    | 未払法人税等          | 34,338    |
| 前払費用      | 66,374    | 前受金             | 327,505   |
| 繰延税金資産    | 12,842    | 預り金             | 6,761     |
| その他       | 4,297     | その他             | 66,634    |
| 貸倒引当金     | △2,591    |                 |           |
| 固 定 資 産   | 1,602,039 | 固 定 負 債         | 441,581   |
| 有形固定資産    | 481,456   | 長期借入金           | 382,213   |
| 建物        | 543,671   | 資産除去債務          | 59,368    |
| 工具、器具及び備品 | 126,075   |                 |           |
| その他       | 7,358     | 負 債 合 計         | 1,220,338 |
| 減価償却累計額   | △195,648  |                 |           |
| 無形固定資産    | 195,977   | (純資産の部)         |           |
| のれん       | 6,915     | 株 主 資 本         | 942,446   |
| 商 標 権     | 253       | 資 本 金           | 309,220   |
| ソフトウェア    | 167,219   | 資 本 剰 余 金       | 251,220   |
| その他       | 21,588    | 資 本 準 備 金       | 251,220   |
| 投資その他の資産  | 924,605   | 利 益 剰 余 金       | 426,982   |
| 関係会社株式    | 405,165   | その他利益剰余金        | 426,982   |
| 関係会社長期貸付金 | 987       | 繰越利益剰余金         | 426,982   |
| 差入保証金     | 510,483   | 自 己 株 式         | △44,976   |
| 破産更生債権等   | 3,755     | 新株予約権           | 593       |
| 長期前払費用    | 259       |                 |           |
| 繰延税金資産    | 7,709     | 純 資 産 合 計       | 943,040   |
| 貸倒引当金     | △3,755    |                 |           |
| 資 産 合 計   | 2,163,378 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,163,378 |

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    | 金 額       |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,825,612 |
| 売 上 原 価               |        | 748,738   |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,076,873 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 868,802   |
| 営 業 利 益               |        | 208,070   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 388    |           |
| 違 約 金 収 入             | 4,938  |           |
| そ の 他                 | 1,629  | 6,957     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 7,063  |           |
| 支 払 手 数 料             | 4,429  |           |
| そ の 他                 | 197    | 11,689    |
| 経 常 利 益               |        | 203,337   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 減 損 損 失               | 5,585  | 5,585     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 197,752   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 57,209 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,110  | 58,319    |
| 当 期 純 利 益             |        | 139,433   |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |                              |              |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|------------------------------|--------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                    |              |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                   | 289,310 | 231,310   | 231,310      | 326,888                      | 326,888      |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |              |                              |              |
| 新株の発行(新株予約権の行使)             | 19,910  | 19,910    | 19,910       |                              |              |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |              | △39,339                      | △39,339      |
| 当 期 純 利 益 ( 純 額 )           |         |           |              | 139,433                      | 139,433      |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |              |                              |              |
| 株主資本以外の項目の当期変動<br>額 ( 純 額 ) |         |           |              |                              |              |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 19,910  | 19,910    | 19,910       | 100,094                      | 100,094      |
| 当 期 末 残 高                   | 309,220 | 251,220   | 251,220      | 426,982                      | 426,982      |

|                             | 株 主 資 本 |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|---------|----------------|-------|---------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |       |         |
| 当 期 首 残 高                   |         | 847,508        |       | 847,508 |
| 当 期 変 動 額                   |         |                |       |         |
| 新株の発行(新株予約権の行使)             |         | 39,820         |       | 39,820  |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         | △39,339        |       | △39,339 |
| 当 期 純 利 益 ( 純 額 )           |         | 139,433        |       | 139,433 |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △44,976 | △44,976        |       | △44,976 |
| 株主資本以外の項目の当期変動<br>額 ( 純 額 ) |         |                | 593   | 593     |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △44,976 | 94,938         | 593   | 95,531  |
| 当 期 末 残 高                   | △44,976 | 942,446        | 593   | 943,040 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用ソフトウェア 5年

のれん 5年

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ② 外貨建負債の本邦通貨への換算の基準

##### 外貨建金銭債権債務

期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に係る注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。



**3. 貸借対照表に関する注記**

担保に供している資産

差入保証金 159,027千円

**4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務**

短期金銭債権 4,169千円

短期金銭債務 69千円

**5. 損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 14千円

仕 入 高 713千円

営業取引以外の取引高 639千円

**6. 株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 38,400株

**7. 税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 2,013千円

貸倒引当金繰入超過額 1,958千円

資産除去債務 18,178千円

未払金 7,010千円

その他 4,102千円

繰延税金資産合計 33,263千円

繰延税金負債

資産除去債務対応資産 △12,711千円

繰延税金負債合計 △12,711千円

繰延税金資産の純額 20,552千円

**8. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たりの純資産額 344円82銭

(2) 1株当たりの当期純利益 51円96銭

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年4月25日

ソーシャルワイヤー株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 沼田敦士 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤博久 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソーシャルワイヤー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 4 月 25 日

ソーシャルワイヤー株式会社  
取締役 会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 沼 | 田 | 敦 | 士 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加 | 藤 | 博 | 久 | 印 |

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、ソーシャルワイヤー株式会社の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 11 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月28日

ソーシャルワイヤー株式会社 監査役会

常勤監査役 藤原 工臣 印

社外監査役 田原 沖志 印

社外監査役 樋口 節夫 印

以 上

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30%を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、財政状態、利益水準、配当性向を総合的に勘案した結果、1株につき普通配当16円に、設立10周年記念配当2円を加え、以下のとおり1株につき18円といたしたいと存じます。なお、当期の配当金は、前期の1株につき15円に比べ3円増配となります。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は49,195,800円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年5月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、新たに取締役8名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                      | 略 歴、 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>【再任】 | 矢 田 峰 之<br>(昭和49年8月8日)<br>所有する当社の株式数<br>479,500株                      | 平成9年4月 ソフトバンク株式会社入社<br>平成13年3月 日本電子決済企画株式会社(平成13年6月よりイーバンク銀行株式会社、現楽天銀行株式会社)入社<br>平成17年7月 株式会社ワイズノット 取締役就任<br>平成18年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) |
| 2<br>【再任】 | 庄 子 素 史<br>(昭和49年8月4日)<br>所有する当社の株式数<br>77,000株                       | 平成10年4月 株式会社オリエンタルランド入社<br>平成17年10月 株式会社船井総合研究所入社<br>平成18年4月 株式会社ワイズノット入社<br>平成18年9月 当社 取締役就任(現任)                                       |
| 3<br>【再任】 | すぎ もと た い ち ろ う<br>杉 本 太 一 朗<br>(昭和51年9月25日)<br>所有する当社の株式数<br>62,300株 | 平成12年4月 コンパックコンピュータ株式会社(現：日本ビューレット・パッカー株式会社)入社<br>平成18年8月 ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社(現：ユナイテッド株式会社)入社<br>平成20年5月 当社 取締役就任(現任)                 |
| 4<br>【新任】 | おお かわ ゆ う り<br>大 川 友 里<br>(昭和54年10月22日)<br>所有する当社の株式数<br>10,000株      | 平成21年6月 当社 入社<br>平成27年9月 当社 執行役員就任(現任)                                                                                                  |
| 5<br>【再任】 | い し だ あ き こ<br>石 田 朝 子<br>(昭和50年8月28日)<br>所有する当社の株式数<br>30,800株       | 平成10年10月 共立女子中学高等学校 講師<br>平成17年4月 株式会社ワイズノット入社<br>平成18年11月 当社 入社<br>平成26年4月 当社 執行役員就任<br>平成27年2月 当社 取締役就任(現任)                           |
| 6<br>【再任】 | お ぎ す と も こ<br>荻 巢 知 子<br>(昭和46年1月2日)<br>所有する当社の株式数<br>42,100株        | 平成6年6月 一般社団法人分県医師会入所<br>平成9年12月 田中会計事務所入所<br>平成17年9月 株式会社ワイズノット入社<br>平成19年2月 当社 入社<br>平成24年5月 当社 取締役就任(現任)                              |
| 7<br>【再任】 | ふ じ わ ら な お み<br>藤 原 直 美<br>(昭和57年11月13日)<br>所有する当社の株式数<br>48,600株    | 平成18年1月 株式会社ワイズノット入社<br>平成19年1月 当社 入社<br>平成24年5月 当社 取締役就任(現任)                                                                           |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                  | 略 歴 、 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8<br>【再任】 | わか やま たけ ひこ<br>若 山 健 彦<br>(昭和42年 3 月25日)<br>所有する当社の株式数<br>一株 | <p>平成元年 4 月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行</p> <p>平成 6 年 6 月 米国スタンフォード大学経営大学院修士課程修了（MBA）</p> <p>平成12年 1 月 日本電子決済企画株式会社（平成13年 6 月よりイーバンク銀行株式会社、現楽天銀行株式会社）創業</p> <p>平成12年 6 月 同社代表取締役副社長</p> <p>平成16年 6 月 アセット・インベスターズ株式会社（現マーチャント・バンカーズ株式会社）代表取締役社長</p> <p>平成21年 9 月 株式会社フリーダム・キャピタル代表取締役（現任）</p> <p>平成24年 6 月 ミナトエレクトロニクス株式会社（現ミナトホールディングス株式会社）代表取締役社長（現任）</p> <p>平成28年 5 月 当社 社外取締役就任（現任）</p> <hr/> <p>（重 要 な 兼 職 の 状 況）</p> <p>ミナトホールディングス株式会社代表取締役社長</p> <p>株式会社イーアイティー（ミナトホールディングス子会社）代表取締役会長</p> <p>サンマックス・テクノロジーズ株式会社（ミナトホールディングス子会社）代表取締役会長</p> |

- （注）
1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
  2. 候補者若山健彦氏は社外取締役候補者であります。
  3. 若山健彦氏を社外取締役候補者とした理由は、上場企業の取締役を歴任しており、その豊富な経験・幅広い見識を当社経営に活かしていただきたいためであります。
  4. 若山健彦氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
  5. 当社は、若山健彦氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、若山健彦氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
  6. 当社は、若山健彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の要領により当社取締役（社外取締役を除く、以下同じ）及び従業員に対しストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社取締役に割り当てる新株予約権は、平成27年5月22日開催の第9回定時株主総会においてご承認いただいている報酬額とは別枠にて、当社取締役に對する報酬等としてその具体的な内容及び算定方法についても、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役は7名であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名となります。

#### 記

#### I. 特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、当社取締役及び従業員に対し新株予約権を無償で発行いたしたく存じます。

#### II. 新株予約権の発行要項

##### 1. 新株予約権の数

70個を上限とする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式7,000株を上限とし、下記3.（1）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

##### 2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

##### 3. 新株予約権の内容

###### （1）新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成29年5月26日から3年を経過した日より3年間とする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。



(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. (1) に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記3. (3) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. (3) に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3. (4) に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記3. (6) に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記4に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項  
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
7. 取締役の報酬等の具体的な算定方法  
本新株予約権は、全体の上限を70個といたしますが、このうち、当社取締役に割り当てる新株予約権の個数は、インセンティブとしての効果を鑑み、取締役報酬として18個を平成29年5月26日から1年以内に割り当てる新株予約権の数を上限といたします。  
当社取締役の報酬等として発行する新株予約権の額は、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額に、割当日において取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額といたします。新株予約権1個当たりの公正価額は、割当日の株価及び行使価額等の諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定いたします。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山二丁目7番26号

Landwork青山ビル(旧：ヒューリック外苑前ビル) 9階 大会議室

TEL : 03-5363-4880



交通 東京メトロ銀座線

外苑前駅「3番出口」から徒歩2分

※駐車場の用意はいたしていません。

お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。